

相談の对象になる方



春日井市在住の、

- ① 身体障がいのある方
- ② 知的障がいのある方
- ③ 精神障がい・発達障がいのある方
- ④ 障がいのある子ども
- ⑤ 難病患者の方
- ⑥ ①～⑤のご家族・支援者の方

※障がい種別・障害者手帳の有無は問いません

春日井市基幹相談支援センター(虐待防止

センター)は、春日井市より委託を受け、

春日井市社会福祉協議会が運営しています。

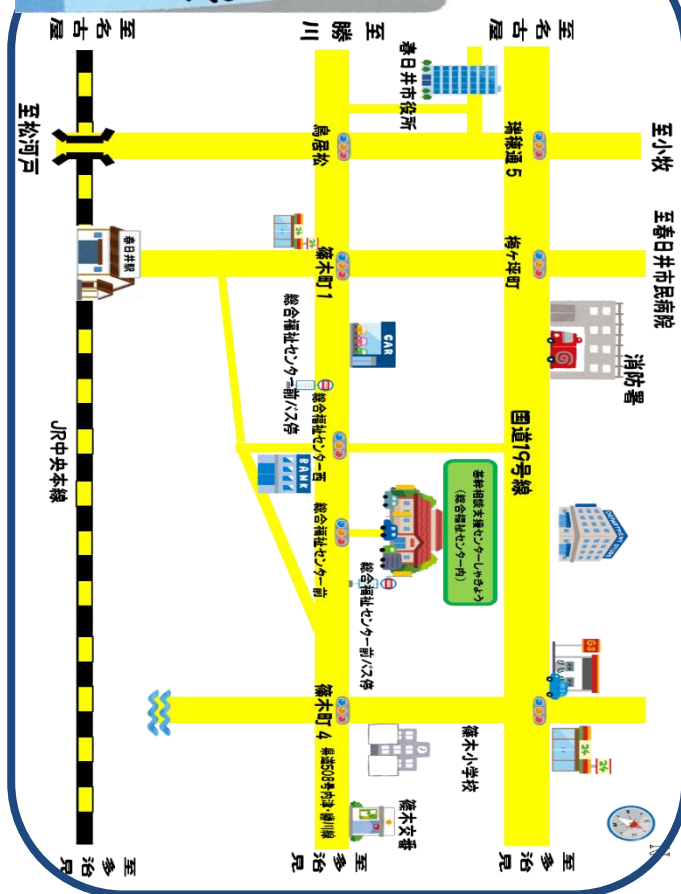
基幹相談支援センターの
住所・窓口時間

住所 春日井市浅山町1-2-61

平日 8時30分～17時

※ご相談の際、費用はかかりません(無料)

基幹相談支援センター
への行き方



春日井市

基幹相談支援センター

しゃきよう



基幹相談支援センター



0568-84-5300



障がい者虐待防止センター

(24時間対応)



0568-84-5310



春日井市社会福祉協議会

● あんしんと ● めぐもりの ● まちづくり ●

きかんそうだんしえん
基幹相談支援センターってなに?



きかんそうだんしえん
基幹相談支援センターは

いかじぎょうおこな
以下の事業を行っています

- ① しょうかん そうごうてきせんもんそうだん
障がいに関する総合的専門相談
- ② ちいき そうだんしえんたいせい こうちく
地域の相談支援体制の構築
- ③ ちいき そうだんしえん しどう じよげん
地域の相談支援の指導・助言
- ④ そうだんしえんきかん れんけい きょうか
相談支援機関の連携の強化
- ⑤ ちいきじりつしえんきょうぎかい かん
地域自立支援協議会に関すること
- ⑥ そうだんいん じんざいいくせい
相談員の人材育成

せんもんいん
専門員による相談



しょうかん さまざま そうだん
障がいに関する様々なご相談に

しゃかいふくしし せいしんほけん ふくしし
社会福祉士・精神保健福祉士・

しょうだんしえんせんもんいんなど たいおう
相談支援専門員等が対応します

しょう なや かか かた
障がいの悩みを抱えている方へ

たとえば?



- ・ヘルパーを利用したい
- ・親元から離れて一人暮らししたい
- ・障がいがあっても働きたい
- ・将来に不安を感じる
- ・障害年金を受給したい

たとえば?



- ・他の子とどこか違う気がする
- ・学校や家で困った行動が目立つ
- ・障がいのある子どもとの関わり方がわからない
- ・「親亡きあと」を考えていきたい

たとえば?

しえんきかん
支援機関へ



- ・障がいに関する理解を深めたい
- ・利用者への支援がうまくいかない
- ・支援現場の声を行政に伝えたい
- ・こんな社会資源が不足してる(必要だ)

ちいきせいかつ
地域生活をサポートする
ネットワーク作りをします



ちいき そうだんしえんじぎょうしょ れんけい
・地域の相談支援事業所と連携し、
しょうがいのある方が安心して相談

しえんたいせい つく かんきょう
できる支援体制を作るための環境
せいび おこな
整備を行います

ちいき そうだん しえんじゅうじしゃ じんざいいくせい
・地域の相談・支援従事者の人材育成

けんしゅうかい じれいけんとう じっし
のため、研修会や事例検討を実施し、

しえんしゃぜんたい めざ
支援者全体のスキルアップを目指します

じりつしえんきょうぎかい じむきょく かすがいし
・自立支援協議会の事務局を春日井市と

とも にな
共に担います

かすがいし
春日井市

じりつしえんきょうぎかい
自立支援協議会とは?